

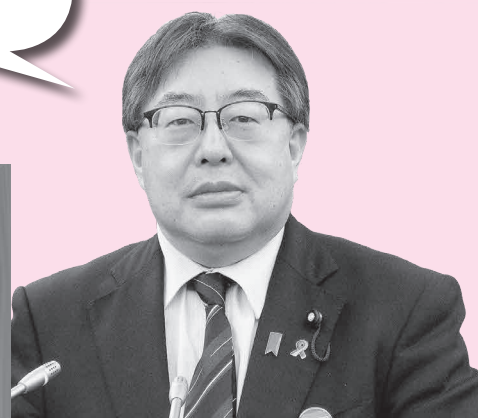
# 地域防災計画改訂はいつになるか



町長

できるだけ早期に行いたい

小林 幸



ようやく改訂される地域防災計画

**質問** 地域防災計画改訂の見直し内容と工程は。

**答弁** 町長 国、県の計画修正を踏まえた上で、地

勢に合った改訂を行い、確実な災害対応を行うための実効性のある計画にしていきたい。工程は予算次第で、できるだけ早くつくっていきたい。

**質問** 計画策定までの工程を、なぜ示せないのか。

**答弁** 環境安全課長 台風期までなど、できるだけ早くという希望はあるが、予算もまだ決まっておらず、委託業者の選定も済んでいないため、いつまでにとというのは現状では

答えづらい状況にあることをご理解いただきたい。

**質問** ハザードマップは、ただ配布するだけではなく、その活用方法は。

**答弁** 環境安全課長 地域の自主防災組織などで活用していただけるようにしていきたい。

## 同性パートナーシップ条例制定について

**質問** 同性パートナーシップ条例ができない理由は何か。

**答弁** 町長 各自治体において、条例制定ではなく、要綱として取り組んでいる自治体が多い。人権教育からも重要課題として前向きに取り組んでいきたい。

**質問** 町として「要綱制定に向けて取り組んでいく」ということでよいか。

**答弁** 町長 国でも法制化に向け議論されており、

町として要綱による制度化を検討していきたい。

## ヤングケアラー・ケアリーバーのサポートは

**質問** 実態把握から支援までの取組については、どのように行っているか。

**答弁** 町長 ケアリーバーに関する取組は実施していない。関係機関と情報共有はしているが、施設の退所や里親家庭を離れた時点で支援対象ではなくなってしまうため、その後の情報に関しては把握することができないのが現状である。

**答弁** 教育長 各学校において毎月実施している悩み相談アンケートや関係機関等からの情報によりヤングケアラーの早期発見に努めている。想定される子供の情報があつた場合には、関係各課と「ヤングケアラー支援会議」等において、具体的な支援内容を検討している。